

特集

矢板新時代スタート予算

平成31年度の予算編成にあたっては、引き続き健全な財政運営を堅持しつつ、未来志向で市民本位の政策を推進していくために、各種施策の優先順位について「選択」と「集中」を図りました。また、事業手法の再検討や自主財源の確保に積極的に取り組むなど、歳入・歳出全般にわたる徹底した見直しと、必要な財源を確保しながら、財源の重点的・効率的な配分に徹する方針で編成を行いました。

昨年、本市にとって市制施行60周年という大きな節目の年でした。生まれた年の干支に還る還暦後、初めて編成したのが、本予算です。また、本年は4月末日で「平成」が終わり、新たな元号がスタートします。そこで本予算を、「矢板新時代スタート予算」と命名しました。

この「矢板新時代スタート予算」ですが、一般会計と6つの特別会計、1つの企業会計によって構成されており、その総額が232億9,350万円、矢板市の歴史の中で2番目に大きく、中身が良く詰まった積極型予算となっています。

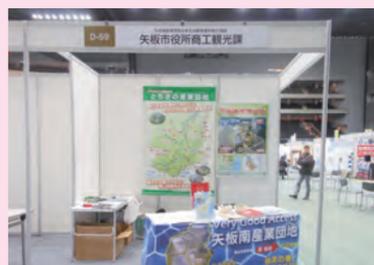
今号では、「矢板新時代スタート予算」の重点事業を紹介するとともに、平成29年度の決算についてもお知らせします。

今年度も「子どもや孫が帰ってくるまちづくり」の取り組みをより一層加速して参りますので、市民の皆さまのご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

矢板市長 齋藤 淳一郎

▶ 安定した雇用を創出する (仕事、職場をつくり出す)

雇用を確保する



企業誘致推進事業
(7,530万円)

企業の立地を進め、税収や雇用の確保、市内産業の振興、地域経済の活性化を図るため、各種展示会への参加や、企業訪問などにより企業誘致の推進を行います。

特に、矢板南産業団地は、東北自動車道矢板ICに近接しており、抜群の交通アクセスとなっていることから、近年、分譲が好調ですが、今後は首都圏と東北地方をつなぐ拠点となっていることを踏まえ、さらなる誘致活動に取り組んでいきます。



雇用安定推進事業
(240万円)

中小企業で働く従業員の方たちの福祉の向上と雇用の安定、中小企業の振興と発展に寄与するため、国の制度である「中小企業退職金共済制度」に新たに加入した事業主に対して共済掛金の一部を補助します。

※補助率は、掛金月額5,000円を上限とし、その20%とします。
※補助の対象期間は、共済契約を締結した月から起算して1年です。
※新たに加入した事業主に対して市から申請確認のご連絡をいたします。



就職サポート事業
(430万円)

高校の就職担当教諭と市内企業との交流会により、高校生の市内企業への就職をサポートするとともに、大学生や若者を対象としたイベントを開催することで、Uターン促進や市内就職のきっかけをつくり出します。

【平成30年度就職サポート例】
・矢板市ガイドブック「YA!TURN」の作成
・県内3大学での矢板市セミナー
・企業見学ツアー
・合同企業説明会

地場産業への支援



経営・創業支援事業
(1億8,250万円)

経営の安定を図りたい方、創業したい方など資金ニーズに応じた融資制度を用意しています。また、融資する期間を通して定率の固定金利が適用されるため、金利の支払負担が軽減されます。さらに信用保証料の全額を市が補助します。

※一般資金(運転・設備資金)
1企業 1,000万円以内
※創業資金(運転・設備資金)
1企業 500万円以内



空き店舗活用支援事業
(200万円)

商店街のにぎわい創出と地域経済の活性化を目指して、対象区域内の空き店舗・空き地・空き家を活用し、新たに開業するための改装費用の一部を補助します。

※補助率 1/2 以内
1件あたり最大 100万円



林業専用道整備事業
(2,000万円)

昨年度、矢板市は林野庁の「林業成長産業化地域創出モデル事業」に県内で初めて選定され、地域森林資源の循環利用と林業の成長産業化を促進することを目的に「矢板市林業・木材産業成長化推進協議会」を設立しました。

林業専用道整備にかかる事業費で、国から受けた補助を上回る工事費分を、市が補助します。

▶ 来てもらう、住んでもらう人の流れをつくる

交流人口を増やす



日本遺産活用推進事業
(460万円)

昨年度、「矢板武旧宅」、「山縣有朋記念館」などが日本遺産構成文化財として認定されたことから、関連した歴史や文化遺産を整備・活用し、国内外に広く発信することで地域活性化を推進します。

その1つとして、日本遺産の普及啓発および市内の文化振興や観光振興を図ることを目的として、文化を活かした合宿支援事業を新たに行います。そのほか「那須野が原開拓日本遺産活用推進協議会」の運営などのため、費用負担を行います。



スポーツツーリズム推進事業
(2,010万円)

昨年4月に設立した「矢板スポーツコミッション」を中心に、多様な利用者の需要への対応と、市内を周遊する仕組みを作りながら新たなサービスを生み出し、人材の育成と確保に取り組みます。

また、スポーツ大会や合宿開催費の補助などを行い、地域のスポーツを支える人との交流、旅行先で気軽にスポーツを体験できるような環境を整備し提供することで、交流人口および移住人口の増加を図ります。



国民体育大会推進事業
(1億4,290万円)

2022年に開催される第77回国民体育大会「いちご一会とちぎ国体」では、サッカー(少年女子)、軟式野球(成年男子)、デモンストレーションスポーツとしてオリエンテーリングが市内を会場に行われます。

国体開催に向け、いちご一会とちぎ国体矢板市実行委員会を設立し、PR活動を行うほか、サッカー場の芝張替えやトイレの改修、野球場スコアボードの改修などを行っていきます。

定住人口を増やす



定住促進補助事業
(5,550万円)

市内に新たに住居を求める方(45歳以下)に対して補助金を交付することで、子育て世代の支援と定住人口の増加に取り組んでいます。

市外から転入する方だけでなく、市内での転居も対象となり、条件を満たせば、100万円以上の補助金を交付します。

※4月から制度改正により事前申請が必要となります。



詳しくはこちら



宅地造成奨励事業
(300万円)

住宅団地の造成を行う事業者などに奨励金を交付することで、良好な住環境整備と住宅用地の提供を促進することにより、人口減少の抑制と定住化を図ります。

※土地利用方針に定める矢板駅西地区内において、分譲を目的として住宅団地を造成するものが対象となります。



Uターン推進事業
(500万円)

首都圏への人口流出という流れの転換を図るために、市内へ移住し、県内で就業する方に対し補助金の交付を行います。移住後、中小企業などに就職した場合は、最大100万円の補助金を市・県より支給します。

首都圏からの人材を積極的に受け入れることで、地域産業の活性化や、地域活動などの担い手不足の解消、Uターンの促進を図り、「子や孫がかえってくるまち」の実現を目指します。

★写真はイメージです。

▶ 各世代を支援する

子育てへの支援



子育て支援事業 (440万円)

安心して出産・子育てができるよう、産婦健康診査助成(10,000円)、新生児聴覚検査助成(5,000円)、産後ケア事業を実施し、子育て支援の充実を図ります。



子ども予防接種助成事業 (400万円)

今まで、中学3年生と高校3年生に限られていたインフルエンザ予防接種助成の年齢範囲を拡大します。
・6カ月以上13歳未満 1,000円×2回
・13歳以上高校生以下 1,000円×1回



子どもの居場所づくり事業 (50万円)

子どもたちの健やかな成長を促し、安心して暮らせるよう地域の支え合い体制づくりを行うため、子どもの居場所づくり活動を行う団体に対し、10万円の補助金を交付します。

矢板市は、
こども医療費現物給付の拡大ではなく、
子育て支援施策にお金を充てるため
「子ども未来基金」
を創設します！

…… 現状 ……

子どもの医療費を未就学児まで「現物給付※1」により助成し、小学生から高校3年生までに対しては「償還払い※2」を行うことで実質無償としています。

現在、県内の市町で子ども医療費の「現物給付」対象年齢を引き上げる動きが増えています。

…… 試算すると ……

他市の伸び率を基に矢板市における現物給付の対象年齢を拡大した場合…

- ◆未就学児から中学3年生までの場合 約4,500万円
 - ◆未就学児から高校3年生までの場合 約6,200万円
- の予算が新たに必要となります。

…… 「償還払い」の利便性向上 ……

子ども課窓口、市ホームページからしか得られなかった償還払いの申請書を、医療機関の窓口申請用封筒(切手負担なし)と一緒に置くなど、より簡単に手続きができるよう改善します。

- ※1 現物給付…医療機関での支払いが不要
- ※2 償還払い…医療費を一旦支払い、市に申請をすることで、支払った金額が助成になる

…… 矢板市の決断 ……

現物給付の対象年齢を中学3年生まで拡大した場合に想定される年間約4,500万円を基金として積み立て、子育て支援施策に活用します！
例えば…

- ・学校給食費の一部助成
- ・2020年度入学生から小・中学校の体育着無償配布
- ・おたふくかぜ予防接種のほぼ全額助成
- ・機器購入による視力検査の実施 など

▶ 活力と魅力あるまちをつくる

安全・安心な生活環境をつくる



塩谷広域環境施設建設事業 (5億2,070万円)

安沢地区に建設中の塩谷広域環境施設建設費に対して塩谷広域圏内の2市2町で建設にかかる費用を負担します。



地籍調査事業 (3,160万円)

地籍調査を4地区で実施します。そのうち、鹿島町I、II地区を新規地区として、JR矢板駅西側の中心市街地の調査に引き続き取り組みます。



空家等対策推進事業 (280万円)

空家解消を図るため、空家の利活用や危険な空家の解体を行う方に対して補助金を交付するなど、空家に対する取り組みを進めます。

住民参加によるまちづくり



地域づくり支援事業 (1,850万円)

地域の実情に合った将来像を形成するため、矢板ふるさと支援センター「TAKIBI」を設置し、さまざまな立場の市民が交流する対話の場を通じて、地域住民の自主的な地域づくりを後押しします。



矢板創生推進交付金事業 (200万円)

行政区が自主的・主体的に行う地域の課題解決を図る活動に対し、補助金を交付します。支援を行うことで、持続可能な地域づくりの推進に取り組みます。



高校生まちづくり活動事業 (30万円)

高校生が中心となり、まちなかのにぎわい創出や地域活性化への活動に対し補助を行います。学生が勉強をしたり、気軽に集うことのできる場所づくりを支援します。

魅力ある拠点をつくる



スマートIC整備事業 (2億4,520万円)

市民生活の利便性向上・交通機能の充実を図るため、矢板北PAにスマートICを新設します。本年度は、橋りょう上部工事・橋りょう下部工事を行い、2021年3月の供用開始を目指します。



片岡地区市街地整備事業 (9,880万円)

JR片岡駅東口の駅前広場を現在の2倍に拡張するとともに市営駐車場の改修を行い、片岡駅を中心とした片岡地区のにぎわい創出の拠点整備をします。



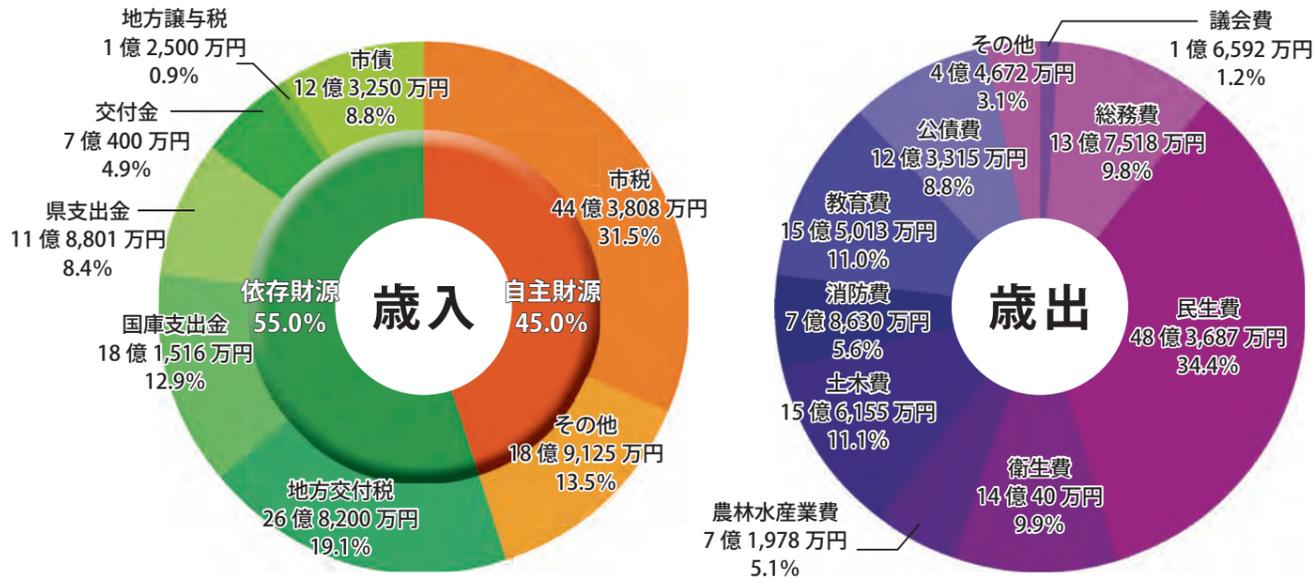
矢板駅前駐車場整備事業 (620万円)

市営駐車場の入口移設に伴う整備と駐車場システム機器の更新を行い、通勤・通学者や駅利用者などの利便性の向上に取り組みます。

★写真はイメージです。

平成 31 年度一般会計当初予算

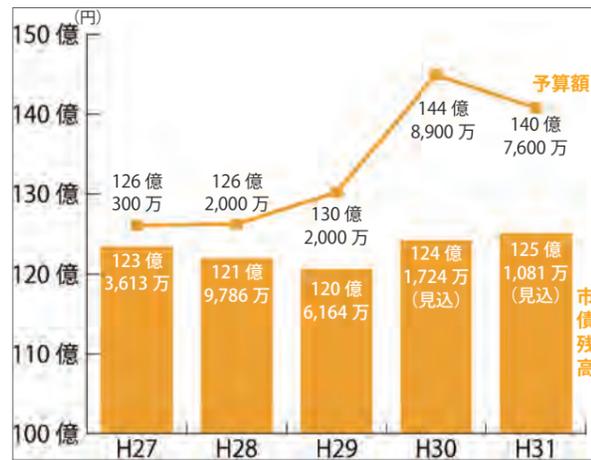
140 億 7,600 万円



会計別予算額

区分	平成 31 年度	昨年度との比較		
		増減額	増減率	
一般会計	140億7,600万円	▲4億1,300万円	▲2.9%	
特別会計	介護保険	31億2,750万円	6,880万円	2.2%
	国民健康保険	37億 190万円	▲5,630万円	▲1.5%
	後期高齢者医療	3億7,450万円	650万円	1.8%
	農業集落排水事業	5,860万円	240万円	4.3%
	公共下水道事業	7億4,640万円	▲1億 750万円	▲12.6%
	コリーナ矢板排水処理事業	1,760万円	100万円	6.0%
	小計	80億2,650万円	▲8,510万円	▲1.0%
水道事業会計	11億9,100万円	▲1億 1,500万円	▲8.8%	
合計	232億9,350万円	▲6億 1,310万円	▲2.6%	

一般会計の予算額および市債残高の推移



【歳入】

市税のうち、「個人市民税」は人口減少などにより納税義務者がわずかに減少していますが、給与所得が改善傾向にあると判断し、562 万円の増と見込んでいます。「法人市民税」は景気動向指数が下方への局面変化を示していることから 88 万円の減、「固定資産税」は地価の下落や償却資産分の減少などにより 3,918 万円の減少を見込んでいることから、市税全体では 2,169 万円の減となりました。寄附金は、ふるさと納税寄附金の減少により 7,000 万円の減、市債は、防災行政無線の更新工事に係る緊急防災・減災事業債の増などにより 2 億 580 万円の増となりました。自主財源は、市税が減少する一方で財産収入やふるさと納税基金からの繰入金が増加しましたが、引き続き自主財源を確保することが難しい状況が続いています。

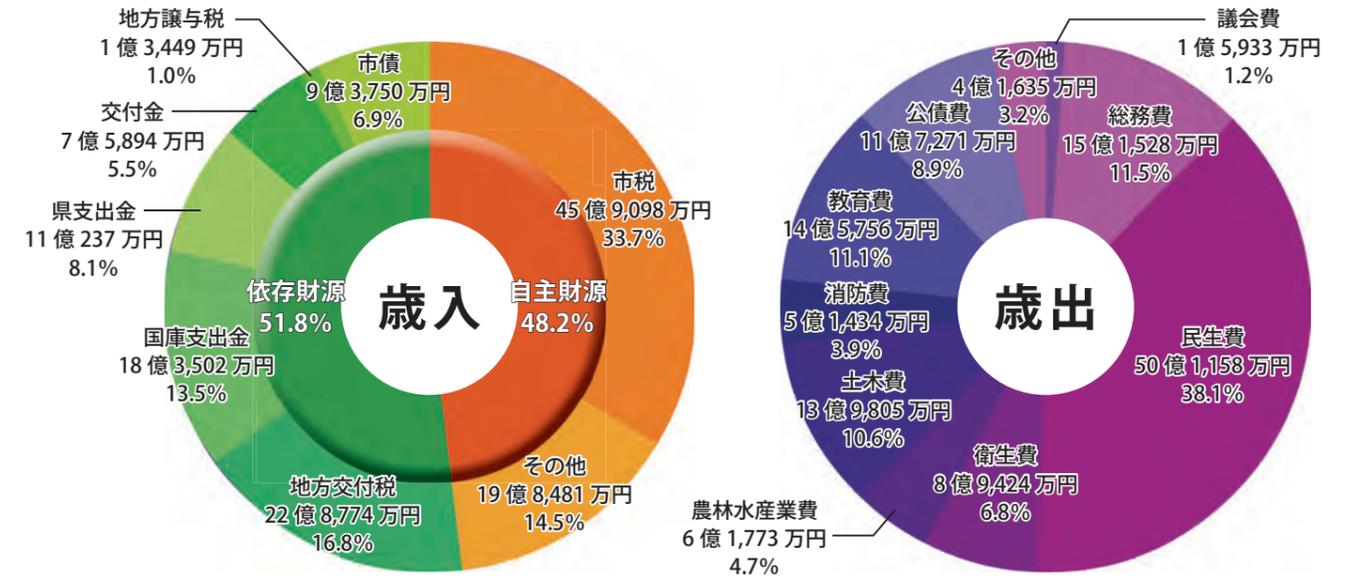
【歳出】

議会費は、議会の運営に要する経費の増加などにより 290 万円の増、民生費は、保育施設整備補助事業や生活保護者援護事業の減少などにより 4,930 万円の減、衛生費は、塩谷広域行政組合の次期環境施設建設事業に係る負担金などの減少により 8 億 5,711 万円の減となっています。農林水産業費は、ため池ハザードマップの作成や林業専用道路整備の補助の増加などにより 5,550 万円の増、土木費は、道路新設改良事業や片岡地区市街地整備事業の増加などにより 1,394 万円の増加を見込んでいます。消防費は、防災行政無線の更新工事の増加により 2 億 3,723 万円の増、教育費は、小学校施設大規模改修事業や国民体育大会の開催に向けた施設改修事業費の増加などにより 1 億 9,428 万円の増となっています。

平成 29 年度一般会計決算

歳入 136 億 3,185 万円

歳出 131 億 5,717 万円



会計別決算額

区分	歳入	歳出	
一般会計	136 億 3,185 万円	131 億 5,717 万円	
特別会計	介護保険	30 億 4,219 万円	29 億 4,173 万円
	国民健康保険	46 億 959 万円	44 億 3,800 万円
	後期高齢者医療	3 億 6,327 万円	3 億 5,505 万円
	農業集落排水事業	6,015 万円	5,426 万円
	公共下水道事業	9 億 902 万円	8 億 8,782 万円
	コリーナ矢板排水処理事業	1,694 万円	1,670 万円
	木幡宅地造成事業	1 億 4,705 万円	1 億 4,705 万円
水道事業会計	収入 7 億 7,628 万円 支出 2 億 5,674 万円	7 億 6,283 万円 6 億 8,453 万円	

健全化判断比率と資金不足比率

健全化判断比率	項目	矢板市の比率	早期健全化基準	財政再生基準
			13.86%	20.00%
健全化判断比率	実質赤字比率	—	13.86%	20.00%
	連結実質赤字比率	—	18.86%	30.00%
	実質公債費比率	9.4%	25.0%	35.0%
	将来負担比率	46.3%	350.0%	—
資金不足比率	会計名	矢板市の比率	経営健全化基準	
	農業集落排水事業特別会計	—	20.0%	
	公共下水道事業特別会計	—	20.0%	
	木幡宅地造成事業特別会計	—	20.0%	
水道事業会計	—	20.0%		

用語解説

一般会計	市の基本となる会計	
特別会計	特定の歳入を特定の事業に充て、一般会計と別して経理する会計	
自主財源	市が自主的に収入できるお金(市税、繰入金など)	
依存財源	国や県から交付されるお金(地方交付税、国庫支出金など)	
歳入	市税	皆さんに納めてもらう税金
	その他	分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、繰入金、繰越金など
	地方交付税	市町村の財政力に応じて国から交付されるお金
	国庫・県支出金	国・県が使い道を決めて交付するお金(社会保障、公共事業など)
	交付金・地方譲与税	皆さんが国に納める税金の一部で、使い道は自由
	市債	国や金融機関などからの借入金(借金)
歳出	議会費	議会運営や議員の議会活動などにかかる経費
	総務費	市役所の運営や広報やいたの発行などにかかる経費
	民生費	高齢者福祉や児童福祉、生活保護などにかかる経費
	衛生費	環境や健康の保持促進などにかかる経費
	農林水産業費	農業・林業・水産業の振興にかかる経費
	土木費	道路や橋、公園などの整備管理などにかかる経費
	消防費	消防・防災活動などにかかる経費
	教育費	学校教育や生涯学習の推進などにかかる経費
公債費	市債の返済にかかる経費	
その他	労働費、商工費、諸支出など	

実質赤字比率	一般会計等(矢板市の場合は、一般会計とコリーナ矢板排水処理事業特別会計を合算したもの)を対象とした、実質赤字の標準財政規模に対する比率。一般会計等の赤字の大きさを把握するための指標。
連結実質赤字比率	矢板市のすべての会計を対象とした、実質赤字の標準財政規模に対する比率。矢板市全体の赤字の大きさを把握するための指標。
実質公債費比率	市が借りたお金を返済するために、一般会計等から充てている金額の標準財政規模に対する比率。標準的な一般財源の額のうち、借金の返済に使われた金額の比率を把握するための指標。
将来負担比率	一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額の標準財政規模に対する比率。一般会計等が抱えている借入金等の額が、標準的な一般財源の額の何年分になるのかを把握するための指標。
資金不足比率	公営企業会計単位での資金不足額の事業規模に対する比率。公営企業として実施している事業単位で、赤字の大きさを把握するための指標。
標準財政規模	地方公共団体の標準的な状態で通常収入されると見込まれる、経常的一般財源の規模を示すもの。
一般財源	市税、普通交付税、譲与税など、使途を特定されずに、市が自由に使うことができる財源。